

(仮称)三芳町竹間沢通西地区土地区画整理事業

業務代行予定者の募集

# 質問回答集

令和6年4月25日

三芳町竹間沢通西地区土地区画整理組合設立準備会

No.	頁数	項目	質問	回答										
1	P.10	7. 応募の手続きについて (5) 提案書類の受付	実績等を用いて提案する場合、地区名等掲載不可とのことですが、地区の所在地、施行面積、用途、施行時期、土地利用計画図等、実績地区の内容を表す事項は掲載してよろしいでしょうか。	<p>社名が特定できる情報が記載されていた場合は失格となりますので、地区の所在地や位置図、地区名及び事業名は掲載不可とします。その他ご質問のものは、以下の留意事項を遵守した上で記載して構いません。</p> <table border="1"> <tr> <td>位 置</td> <td>都道府県までは記載いただいて構いません。</td> </tr> <tr> <td>地区面積</td> <td>小数点以下は除き、ha 単位で記載いただいて構いません。</td> </tr> <tr> <td>用途地域 土地利用</td> <td>「産業系、商業系、住居系」のように主となる土地利用の記載としてください。</td> </tr> <tr> <td>施行時期</td> <td>事業期間（約何年間）は記載いただいて構いません。ただし、事業認可時点や事業完了時点等の特定の年度は掲載不可とします。</td> </tr> <tr> <td>土地利用 計画図</td> <td>掲載いただいて構いません。ただし、下図（白図や現況図）は削除し、計画図のみとしてください。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">＜提案書の記載に係る留意事項＞</p>	位 置	都道府県までは記載いただいて構いません。	地区面積	小数点以下は除き、ha 単位で記載いただいて構いません。	用途地域 土地利用	「産業系、商業系、住居系」のように主となる土地利用の記載としてください。	施行時期	事業期間（約何年間）は記載いただいて構いません。ただし、事業認可時点や事業完了時点等の特定の年度は掲載不可とします。	土地利用 計画図	掲載いただいて構いません。ただし、下図（白図や現況図）は削除し、計画図のみとしてください。
位 置	都道府県までは記載いただいて構いません。													
地区面積	小数点以下は除き、ha 単位で記載いただいて構いません。													
用途地域 土地利用	「産業系、商業系、住居系」のように主となる土地利用の記載としてください。													
施行時期	事業期間（約何年間）は記載いただいて構いません。ただし、事業認可時点や事業完了時点等の特定の年度は掲載不可とします。													
土地利用 計画図	掲載いただいて構いません。ただし、下図（白図や現況図）は削除し、計画図のみとしてください。													
2	P.10	7. 応募の手続きについて (5) 提案書類の受付	企業パンフレットは、15部（正本1部+副本14部）提出するという理解でよろしいでしょうか。その場合、15部全てマスキング処理等（社名等をふせる）は不要と考えてよろしいでしょうか。	<p>ご質問の通り、15部（正本1部+副本14部）ご提出ください。審査（プレゼンテーション等）及び採点においては提案書（募集要領 P.10 3）①提案書）を使用します。そのため、提案概要書及び企業パンフレットにはマスキング処理等は不要です。</p> <p>なお、提案概要書及び企業パンフレットは、審査及び採点の対象外とします。</p>										
3	P.10	7. 応募の手続きについて (5) 提案書類の受付	提案概要書は、評価には入らないという理解でよろしいでしょうか。	<p>※ 提案概要書は、業務代行予定者の選定に係る総会（8月頃想定）において、地権者皆様に優先交渉者の提案内容をご説明するために使用する予定です。</p> <p>※ 企業パンフレットは、選定委員会において企業名等を伏せて審査及び採点を行い、優先交渉者が特定された後、当該企業を紹介するために配布します。</p>										

No.	頁数	項目	質問	回答
4	P.10	7. 応募の手続きについて (5) 提案書類の受付	提案書類の内容を記録した電子データには、企業パンフレットの記録も必要でしょうか。	ご質問の通り、電子データをご提出ください。
5	P.10	7. 応募の手続きについて (5) 提案書類の受付	提案書類の内容を記録した電子データには、提案書・概要版、すべてPDF形式でよろしいでしょうか。	ご質問の通り、PDF形式でご提出ください。
6	P.11	8. 業務代行予定者の決定方法並びに審査方法 (2) プレゼンテーション審査の実施	「追加の資料等の配布も認めません」と記載されていますが、提案書に記載のイメージパース等を用いた動画、3D模型、提案書に掲載のないカットのパース等をお見せすることは認められますか。	プレゼンテーション審査の際は、事務局でスクリーン及びプロジェクターを準備いたしますので、説明資料を投影いただくことを想定しています。 使用できる説明資料は、提案書（募集要領 P.10 3)①提案書）のPDFデータ若しくは、提案書に記載された文章の概要や図表・グラフ等をパワーポイントに抜粋したもののみとします。そのため、これ以外の追加の資料（配布資料・動画・3D模型・提案書にないカットのパース等）は認めません。

以 上